

伏見隆市長に対する問責決議

本市教育行政の執行体制にあっては、去る3月末をもって前任の教育長が辞職されて以降、後任の教育長が空席のまま、早3か月近くが経過しています。この間、前任の教育長の辞職が窺い知れるところとなった令和6年3月定例月議会の折から、新たな教育長の人事についての市長の意向に対し、正副議長や各会派において、賛同できない理由をお伝えしてきたところですが、議会側の意見を踏まえ改められることはありませんでした。

まずもって、言うまでもなく教育長の任命は、法に基づき議会の同意が必要であり、市長が所信表明や市政運営方針において度々「市民や市議会の意見をしっかり聴き、丁寧な説明と議論を重ねる」と表明して来られたように、市長と議会、双方の協議と一定の折り合いがあってこそ成り立つものと、申し上げておきます。

一方で、議会として、異常とも言える教育長を欠いた教育行政の執行体制を据え置きにすることは看過できず、また、市民への説明もなされない状況にあったことを踏まえ、正副議長及び全会派の総意をもって、6月4日付で市長に対し、「市民や議会への説明責任を適切に果たすこと」、「新たな教育長の任命同意議案について早急に調製し議会への提出を図ること」を強く求めたところです。

そうした中、同月14日、市長は突如、6月定例月議会の当初議案ではなく、追加議案として、この間の意向を一切改めることのないまま、教育長の任命同意に係る議案を提出されました。提出された議案を真摯に審議に付する議会の使命を踏まえ、各派代表者会議にて協議していたところ、同月21日、市長はまた唐突に、理由も示されることなく、当該議案の撤回を申し出られました。

市長は、この間の議会側の意見を踏まえることなく、また、反対する声を押し切つてまで、自ら相当の責任と覚悟を持って判断をされ、当該議案を提出されたはずですが、それを特段の理由も示さず撤回することは、議会に議案を提出することの重みを軽んじ、説明責任を果たさず、また、議会初め職員等関係各般にも混乱を来す軽率に過ぎる行いです。

さらには、議案の撤回を審議する同月24日の議会運営委員会において、取扱を十分に配慮すべき候補者の名前に言及され報道されるに至ったことは、この間、本件の重要さに鑑み丁寧に議論を進めようと努めてきた議会の意思を台無しにするものであり、市政の責任者の行いとしていかなるものか、苦言を呈さずにいられません。

よって、本市議会は伏見市長に対し、かかる一連の行いへの猛省を促すとともに、二元代表制の重みを再認識いただくこと、あわせて、今後において、本来あるべき教育行政の執行体制を早急に整えていただくことを強く求めます。

以上、決議します。

令和6年6月28日